

2020年度 社会福祉法人松花苑 事業報告

法人全体の総括

昨年1月に国内で新型コロナウイルス感染者が初めて確認され、その後、感染者は増え続け、世の中は感染防止の対応に追われた。2020年度は法人においても、その対応に追われた。幸い、法人利用者と職員そして家族の感染者の報告はなく、閉所などの直接の影響はなかったが、利用者への直接支援や就労支援事業、職員の外部会議や研修などあらゆる場面で影響を受けた一年であった。

2020年度の事業計画として「中長期計画の進捗状況、内外の変化に対応しながら事業の見直しをはかり、次期中長期計画に向けての準備を始める」としたが、内外の環境変化や新型コロナウイルス対策、さらに資金収支の悪化などもあり、資金計画を伴う大きな施設整備事業についての具体的な見直し準備にとりかかることはできなかった。

中長期計画における重点課題、①サービスの質の向上 ②生活空間、活動空間の整備 ③人材の確保に向けた取組の強化 ④人材の定着・育成に向けた取組の強化 ⑤地域貢献活動の推進 ⑥内部管理体制の整備と構築 を法人の事業方針として実施した。

<評議員会・理事会・監事会の開催状況>

第57回評議員会（2020年6月）、第58回評議員会（2020年11月）はコロナ感染拡大により「決議の省略」の手続きで議案の承認を得た。第58回評議員会（2021年3月）は通常通り開催した。

理事会については、2020年6月、11月、3月に開催、監事会は2020年5月に開催した。

（詳細は資料編参照）

<運営会議・拡大運営会議の開催状況>

運営会議（理事長・部長・施設長で構成）・拡大運営会議（運営会議構成メンバーと副施設長・主任で構成）を定期的に開催し、本部機能と事業所間連携の強化に努めた。

<決算の状況>

法人全体の資金収支については、赤字予算を組んでいたが、決算としては、事業活動資金収支差額は予算に対して3,706万円の増の5,019万円、当期資金収支差額合計の予算額は▲1,164万円であったが、4,310万円の増の3,146万円となり黒字決算となった。（詳細は決算報告）

法人の資金繰りについては、みずのき美術館は福祉部門からの拠出金で運営することを前提としている。加えて法人本部とセンター拠点についてもかしのき拠点とみずのき拠点からの拠出金によって成り立っている。みずのき拠点では入所者の減員などで収支が赤字となり、拠出の負担感が増してきており、今後の施設整備事業計画や法人の資金繰りのあり方に課題が残る一年となった。

以下、2020年度の各事業について、その概要を報告する。

（理事長 矢野隆弘）

2020年度 総務部 事業報告

総括

実施計画に多くの項目を掲げて新年度のスタートを切ったが、年度途中において長年中核を担っていた職員の退職があり、新規採用と急遽の人事異動等で業務体制が大きく変化した1年であった。

みずのきでは、支援部門より八木副施設長に総務部主任事務取扱いとして兼務をしてもらう体制とした。各拠点で担当業務の見直しを行うことで対応し、最低限通常の業務に支障が出ないことを目標とせざるをえなかった。そのような中でスタッフ個々の負担は増したが、それぞれが意欲的に新しい業務に取り組み、乗り切ることができた。

職員体制：本部2名、かしのき拠点6名（うち1名は支援部門兼務）

みずのき拠点4名（副施設長が主任兼務、1名はセンター兼務）

事業の重点項目について

1. 法人運営

- 非営利組織評価センターによる第三者組織評価の認証制度を受診し、認証を取得するとともに、法人運営や情報公開等についての有益なアドバイスを得た。
- 労働施策総合推進法の改正に対応し、パワハラ防止のための雇用管理上の措置についての就業規則の改正を行うとともに、介護休暇の時間単位取得についての改正を行った。
- 子育て世代や病休からの復職時等を対象とした、期間限定短時間勤務正職員転換制度を整備し、2021年4月より運用を開始した。（4月以降の適用職員1名）
- 新型コロナウイルス対応BCPを、施設長が中心となり各拠点で作成し運用した。
- 資金計画を伴う年次計画（施設整備）では、新型コロナウイルスの影響や入所利用者の死去等により収入面での立て直しが急務となっており、法人として優先順位を検討し、職員体制の整備や資金計画を引き続き進めていきたい。
- 独立した「法人本部」スペースの立ち上げは、将来の新規事業の立ち上げ等のタイミングに合わせて実現できるよう、業務分担の整理を引き続き行っていく。

2. 人事・労務

- 採用活動については、法人ホームページ、就活サイト、各種就職フェアへの参加の三本立てにより施設見学につなげ、魅力発信をして応募者を募る方法で1年間実施してきたが、就職フェア等の開催中止が相次いだこともあり、成果としては専門学校生1名の採用にとどまった。フェアでのブース来場者を応募までにつなげることが出来ておらず、マンパワー不足と魅力発信力の弱さを実感する1年となった。
- 人事管理制度構築のためのコンサルティング契約を結び、キャリアイメージと組織、職群、等級制度導入の検討に着手した。
- 特定処遇改善加算を原資とした給与改善については、定められた配分ルールに基づき、一時金の支給を実施した。

- 新型コロナウイルス感染防止の観点から休業する場合には、一定の基準を設けて特別休暇扱いにするなどの措置を講じるとともに、職員 10 名について小学校休業等対応助成金を活用した。
- 夜間勤務者、腰痛健診も含め、職員の健康診断やストレスチェックを実施するとともに、健診後の産業医のコメントをフィードバックするなど、健康管理のための体制を整えた。
- 労災事案については、前年度と同じく 12 件発生した。休業を要するような事案はなく、特定の利用者支援中の案件は減ったが、2 桁件数が 3 年度続いており、衛生委員会を中心に労災事故防止の取り組みをさらに強化していきたい。

※2020 年度有給休暇取得率 77.8% (全国平均 56.3%) 前年度は 78.2%

3. 財務・会計

- 新たに会計担当となったスタッフを中心に、財務・会計に関する研修に積極的に参加するなど、個々のレベルアップを図った。
- 月次のデータをもとに毎月の総務ミーティングで予算執行状況、前年対比等を分析し、各拠点管理職と課題を共有した。税理士を講師として管理職対象の勉強会を各拠点で 1 回ずつ実施した。
- 退職者や委託業者社員も含めて、従業員の慰労金申請、コロナ対策の支援金等の申請を行った。
(慰労金 219 名×50,000 円、支援金 3,991,000 円)

4. 制度対応

- 人事異動にともない、請求事務の引き継ぎを進めた。
- 適正な請求事務をするとともに、各種加算の検討など、総務でできる増収のための方策を提案した。

5. 拠点事務

- 手狭になっていたみずのき事務室を、チーフの提案によりレイアウト変更。デスクの入れ替え等により、働きやすい環境に改善した。

(総務部長 鉦 克志)

2020年度 みずのき拠点 事業報告

総括

4月に新たな給食委託業者になりスムーズな食事提供を行うことが最重要課題であったが、(株)魚国の万全な準備のもと滞りなく食事提供ができた。また、急な食事変更にも柔軟に対処していただいております。大変ありがたく思っている。

この1年間に半世紀以上をみずのきで過ごされた5名の利用者が亡くなられ、一つの時代が終わろうとしている。福祉制度が整っていない頃から施設で生活をされ、どのような思いで生きてこられたのか、私たちはそこに思いを馳せながら、今後の支援に活かしていきたい。

施設の経営においては、急激な利用者の減少と人件費の増大により収支のバランスが崩れている。障害特性による個別対応、入浴や食事、排泄介助などを必要としている利用者が増えていることも職員配置を厳しくしている原因になっている。この時代に求められる入所施設の役割を再確認して、入所人員の調整と適正な職員配置を進めていきたい。

事業の重点項目について

1. 尊厳ある暮らしの追求

- 3月にかえでホーム利用者に対して不適切行為があり、その行為が管理職へ報告が挙げられたのは12日後であった。今回の課題として、利用者への軽率な行為とともにホーム担当職員が不適切行為に対して意識が低かったことが挙げられ、人権意識を高めていくための取り組みを行いたい。
- 「虐待防止委員会」や「人権を考える委員会」を定期的実施することができなかった。

2. 健康で豊かな暮らしの仕組みをつくる

- 松花苑の歴史と共に歩まれた在籍50年以上の5名の利用者が亡くなった。そのうち2名の方は、治療の経過やご本人の特性から、亀岡病院と家族と協議を重ね、施設で終末期のお世話をして看取りをさせていただいた。
- 健康面では6名が入院され、そのうち複数回入院されている方もあり、入院の延べ日数は633日(前年度492日)であった。退院後に嚥下機能の低下や食思不良になる方もあり、食事提供や介助の方法を繰り返し見直していった。
- 環境面では、環境整備の委託者と園芸担当職員、営繕で連携して環境整備にあたった。リハビリガーデン、リハビリロード計画はスタートしたばかりで、今後東棟中庭を手掛けていく。
- コロナ対策では、職員の出勤時の検温や手洗い、生活エリアでの消毒と換気を行い感染防止に努めるとともに、ご家族へも面会方法などで協力をお願いした。行事や旅行などのイベントは、制限をしながらの実施や中止が相次いだが、大きな混乱もなく乗り切ることができた。11月に創立記念行事で野点イベントを屋外で開催するにあたり、何度も協議を重ねながら感染対策を徹底し無事に終えることができた。withコロナにおける行事の在り方について多面的に考える機会になった。

3. 多様な障害特性に合わせた支援

- 他害行為がある女性利用者に対して、男性職員を中心とした特別支援チームが行動の意味を理解

するように努め、利用者からの意思表示が増えて信頼関係の再構築を実感することができた。今後は女性職員を中心に支援していけるように移行していく。

- 地域で暮らす自傷、他傷、器物破損が激しい男性利用者を生活介護で受け入れ、特別支援チームが職員2名体制での支援を行った。当初は激しい行動障害が見られたが、現在では1名での支援で穏やかに過ごせるようになった。特別な支援を通して、職員への障害特性の理解が徐々に進んでいる。
- 3年前に社会規範から逸脱する可能性があった男性利用者を南丹保健所からの依頼で受け入れ、支援職員の関わりや薬調整で一定の精神的な安定が図られた。時間の経過とともに、集団生活の不満から攻撃的な言動が見られるようになり、本人の強い意思もあり地域での単身生活に戻った。支援を受け入れることや福祉サービスの活用の仕方を身につけることができたので、新たな地域での安定した暮らしを期待したい。
- 排尿障害の対応や褥瘡の処置などの医療ケアが必要になったケースがあり、看護師が集中して対応にあたり勤務時間が超過することがあった。看護師を複数配置するとともに医療機関へのさらなる協力要請をしていきたい。
- 金銭トラブルを抱える利用者をグループホームで受け入れ、司法書士である後見人と連携し問題を整理しながら支援にあたっている。現状認識することが困難で、かつ物を所有することへの執着が強く、時間をかけての支援が必要になっている。

4. 人材育成と定着

- けやき・さつきホームで夜勤を導入し、職員はコンディションが維持しやすくなった反面、かめやまホームでは重度高齢化がさらに進み、心身の変化への気づきや身体介護などが増え夜勤の負担は大きくなっている。専門的な技術の習得を図ることで介護の負担軽減になり、長く従事できる職員を育成したい。
- コロナ禍の影響もあり外部研修への派遣ができず、また、水仙福祉会の加藤氏を招くこともできなかった。eラーニングシステムの活用も不十分であったので、今後有効活用をしていきたい。

(施設長 小林 仁)

2020年度 かしのき拠点 事業報告

総括

新型コロナウイルス感染拡大により、さまざまな場面において大きく影響を受けた1年であった。入所部門・通所部門が一体となって活動していることが大きな特徴のかしのき・ワークスおーいであったが、感染予防を第一に考え、小さな単位での活動提供を優先することで、入所・通所間の関りは最小限となった。旅行等大きな行事も中止・縮小、外出や帰省、ご家族との懇談会等も延期・中止を余儀なくされた。就労支援事業でも、主軸であるクリーニングの受注減、ペーカリーの来客減により前年度比約1,000万円の減収となり、京都府の就労支援事業維持確保補助金を98万円受けた。こうした状況下にあっても、職員はできることを模索し、利用者は大きな混乱なく置かれている状況を受入れてくれた。

入所部門では、利用者2名が死去、1名が地域移行、1名が新たに利用開始され、3月末現在前年度比-2名である。高齢化に伴い、転倒による骨折3件、嚥下障害や食思不良による入院が3件など11件延べ790日(前年度462日)の入院があった。入所利用者の平均年齢は63歳となっている。

通所部門では、支援学校を卒業した2名と入所から地域移行した1名を加え、登録者数は70名となった。通所全体の平均年齢は42歳(就労継続支援B型:34歳、ワークス生活介護:43歳、かしのき生活介護:54歳)である。

グループホームの平均年齢は56歳、一般就労が4名(15%)で他は障害福祉サービスおよび介護保険利用である。

事業の重点項目について

1. 尊厳ある暮らしの保障

- 支援員による不適切な支援があり行政への報告を行うとともに、職員への研修・指導を実施した。
職員研修では、風通しの良い職場を作ることを目的にグループワークを行い、研修報告をまとめて配付した。
- 苦情解決システムの運用では、利用者、ご家族からの要望や苦情を真摯に受け止め対応した。

2. 多様な障害特性に合わせた活動の提供

- 新型コロナウイルス感染防止を最優先とし、入所部門と通所部門の利用者の接点を最小限とするために、活動時間・場所、昼食時間、休憩時間の分離を図り、職員配置や活動の枠組みを見直した。
小グループになることでレイアウト変更や、障害特性に合わせた個別対応をすすめることができた。入所利用者だけの活動を新たに創設したことで、従来の作業に参加しにくかった利用者も参加できるようになった。
- 利用者の身体機能の低下が課題となってきたことに対し、入所部門では週1回理学療法士によるリハビリや個別に助言を受けるなど専門的な関りを取り入れた。通所部門では、ミュージックエクササイズの設定し、映像に合わせて無理なく楽しく身体を動かす時間を取り入れた。また、個別に行うフットマッサージや運動機能プログラムの充実を図ることができた。
- 行事だけでなく外出、帰省等にも制約がある窮屈な生活となる中で、入所部門ではおやつ作りや調理実習、園芸や創作活動など好きなことや楽しめることを模索し取り組んだ。
- 就労支援事業においてもコロナの影響は大きく、クリーニング部門ではホテル・ゴルフ場関係、理美容タオルなどの大口の仕事が激減、2件が取引停止となった。大幅な収入減というだけでな

く、就労支援事業の大きな柱であるだけに、ワークスおーい全体で利用者への作業提供に支障をきたし、急遽、内職や農園芸作業、生活介護では創作活動等にも取り組んだ。

- ベーカリーカフェぱすてる、ぱすてるスイーツともに座席数を減らし、飛沫感染防止のついでにカーテンを設置し感染予防に努めたが、来客は減少した。ガレリアかめおかの休館にともない、3月に24日間、4月～5月に51日間の臨時休業を行った。
- 生産活動に拘らず、園芸や創作等楽しめる活動の提供を目指した「ワークス・ラボ」は、コロナ禍でも影響を受けにくい作業として、今後は農作業ができる人にはしっかりと作業を提供できるようにシフトし、次年度においては創作活動、余暇活動を担う独立した体制をとることとする。

3. 「その人らしい暮らし」の応援

- 前年度より地域移行支援を利用して一人暮らし体験を行った利用者(54歳・入所歴36年)が、ヘルパーの支援を受けながら正式に単身生活を開始することとなった。あわせて、入所2名、通所2名の方が、将来の生活をイメージしながら定期的にグループホームでの生活体験を継続している。
- 加齢に伴い、嚥下困難になった人が経口摂取を継続できるよう、ミキサー食・ソフト食等について検討を重ねた。単に摂取量や栄養量を確保するだけでなく、食べるのが楽しく思える食事であるべきと考え、いろいろ試食を重ねたことも貴重な体験となった。
- ご家族の用事やレスパイト、ご本人の経験の機会等のニーズにより、近年、短期入所の利用が増えていたが、入所部門の新型コロナ感染予防を最優先とし、緊急事態宣言中は特別の事情がある場合を除いて受け入れをセーブさせていただいた。(1172日⇒764日)

4. 働きがいを感じることでできるチームづくり

- 前年度は女性の夜勤者への負担が大きかったが、人員補充と合わせ、通所部門からの応援により安定した体制をとることができた。
- コロナの影響により多くの外部研修の実施が見送られたが、階層別研修、強度行動障害支援者養成研修等一部研修には職員を派遣した。スマホでも視聴できるeラーニング「サポーターズカレッジ」を導入し職員への視聴をすすめた。
- 各部署単位での担当者会議を定期的に継続して行い、個別支援計画と日々の支援を振り返りながら職員同士が意見を出し合える機会を多く確保した。年度末の育成面談では、利用者の自立や意思決定支援について、職員のチームワークについて、人権擁護について意識を深めた感想を聞くことができた。

5. 地域との連携

- 地域に向けて施設を開放した行事が実施できず、ボランティアの受け入れについてもセーブせざるを得なかった。
- コロナの感染状況を確認しながら、地域の小学校への講師派遣、高校の授業、支援学校の実習を受け入れた。大学等の実習については、実習前からの健康観察を要請しながら受け入れた。

(施設長 中村克子)

2020 年度 総合生活支援センターしょうかえん拠点事業報告

総括

新型コロナ対策を実施しながら事業を実施した。上半期は会議、研修会や催しが相次いで延期、中止となった。下半期からは会議やセミナーについてはリモートによる開催が多くなった。センター内においてもリモート環境、Wi-Fiを整備し、主催した圏域障害者虐待防止研修、第13回就業支援セミナーでは初めてWeb配信を実施した。職員体制では8月以降、総務職員1名のセンター常駐をなくした。

なんたん障害者就業・生活支援センター

◆一般企業への就職件数が32件（2019年度39件）となり、ここ数年では低調だった。福祉事業所（就労移行支援、A型、B型）からの一般企業への就職件数は5件。A型への就職が19件（2019年度21件）とほぼ横ばい。就職相談件数は4,214件（2019年度3,353件）で25%増だった。京都府が新型コロナ対策として新たに生活支援機能強化事業を実施し、センター相談員の増員が影響している。新型コロナにより就職、実習、企業訪問にマイナスな影響が顕著に現れていた。

南丹圏域障害者総合相談支援センター結丹（ゆに）

◆年間を通じて圏域内でのネットワークづくり、各専門部会運営を行った。地域生活支援拠点等の整備についての準備会議を4回開催した。3月の全体会が中止となり、年間の活動報告をまとめた冊子を作成して関係機関、関係団体約120か所に郵送した。

松花苑生活支援センター

◆指定特定相談支援事業での年間計画作成件数

計画相談対象者数322名（法人福祉サービス利用167名、法人以外福祉サービス利用155名）計画・モニタリング作成件数は735件（新規44件モニタリング691件）2019年度比112.5%。新規利用者では、就労継続支援A型・B型・就労移行支援・就労定着支援以外にも放課後等デイサービス、居宅介護希望者と対象者が広い。

松花苑ホームヘルプセンター

◆登録ヘルパー数は、2名の退職、2名の採用があり、昨年同様8名。身体介護が可能なヘルパーの補充を目指したが、補充が不十分で、ヘルパー依頼を断らざるを得ない状況。居宅介護では定期利用者12名、その内2名は医療的ケア（喀痰吸引等業務）。同行援護では、視覚障害者8名に支援を実施。介護給付費は2019年度比2割減収となった。ガイドヘルパー派遣事業では、グループホーム利用者の支援回数は減ったものの、全体的には2019年度と同程度の支援量となった。

その他

- ◆福祉職キャリアセンター～しごと相談室～開設。法人外から2名が利用した。
- ◆京都市ユースサービス協会が運営するなんたん地域若者サポートステーション事業へ運営場所を提供し、連携しながら制度の隙間ができないよう相談者に対応した。

(文責 和田誠司)

2020年度 みずのき美術館事業報告

総括

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う臨時休館や、再開後の運営方法を一から見直し、試行錯誤の中で対応する一年であった。また上半期には、キュレーターの体調不良による休養（約3ヶ月）やスタッフの退職が重なり、人員体制が非常に不安定になったが、下半期から徐々に改善することができ、結果的に手応えを感じる展覧会の開催が実現した。

1. 所蔵作品の保存・研究・公開

2014年以降取り組んで来た、アーカイブ（保存と記録）作業を継続して行った。また、進行が遅延していた画集『みずのき美術館 コレクション 2』（以下、コレクションブック）を5月に発行し、三度にわたる延長の末、日本財団の助成事業を完了することができた。

9月には、コレクションブックに掲載した全作品を展示する企画展「コレクション展 みずのきの演習」を開催し、アーカイブ作業を通して発見することができた、みずのき絵画教室での演習の数々を紹介することができ、注目を集めた。

2. アール ブリュットの考察

「コレクション展 みずのきの演習」の会期中、アール・ブリュット研究者を招聘したトークイベントをオンラインで配信（現在も閲覧可能）し、アール・ブリュットの歴史を丁寧に紐解きながら、みずのき絵画教室や講師の西垣籌一氏についての考察を行うことができた。

3. アートによる地域創生

毎年年度末に企画している「HOME PARTY」展では、「なんたうん」という副題で企画展を開催した。アーティストとともに南丹圏域内の障害者支援施設、特別支援学校、フリースクール等へのリサーチを行い、そこで出会った人たちや作品を、園部町にある丹波新生教会園部会堂との二会場で紹介した。また同展覧会は、亀岡市が取り組む「かめおか霧の芸術祭 -めぐるかめおか-」とも連携し、連日たくさんの方々が訪れた。

同展覧会を通して地域のさまざまな施設や関係者と交流が生まれ、今後の継続への手応えを得ることができた。

4. 広報の充実

SNS（とくにInstagram）を活用した定期的な発信や、収録無料配信型のトークイベントの実施により、来館できない方たちへの発信を試みることもできた。

（館長 沼津雅子）